

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（定期大会特集号） 2024年7月29日 NO.685

第35回東学定期大会、 対面形式と書面審議形式との併用で開催

東学は、7月26日、第35回定期大会を開催しました。第1部を地区交流集会、第2部を定期大会、第3部を結成35周年記念祝賀会として開催しました。大会代議員の選出が困難な組織事情があるため、対面形式に書面審議形式を併用して開催しました。2024年度運動方針（案）、一般会計予算（案）・特別会計予算（案）が、採決と投票の結果、賛成多数で、全て可決・決定されました。

世界と日本の情勢はどうなっているのか

世界では、「権威主義的国家と民主主義的国家の対立」、アメリカと中国の対立、ロシアのウクライナ侵略、イスラエルによるガザ攻撃、中国の海洋進出と軍事強化、台湾海峡の緊張、北朝鮮のミサイル・核開発など。

日本では、防衛力を強化しての戦争の準備。「台湾有事」をにらんだ自衛隊の南西シフト。戦闘機を始めとする殺傷兵器の輸出解禁。指揮統制の連携を含む日米のさらなる一体化。一昨年未の安保3文書の改定で敵基地攻撃能力の保有。憲法の「専守防衛」の原則の空洞化など。

岸田政権の実像とは — 岸田政権は、憲法を改正しないで、憲法を改正したと同じような政策を次々と進めています。「軽武装・経済重視」のハト派ではなく、安倍政権以上のタカ派です。

憲法改悪に反対します。「緊急事態条項」は現行憲法で十分対応できます — 自民党は、令和6年運動方針で「年内の実現」を、岸田首相は「今年秋までの改憲」「先送りできない」として憲法の改悪をねらっています。憲法審査会では、大規模災害時の国会議員の任期延長といった緊急事態条項が、議論されています。しかし憲法を改正しなくても、第54条の参院の緊急集会で十分に対応できます。自民党は、憲法を変えること自体を目的化しています。憲法を変えるのではなく、憲法を生かすべきです。

原子力政策の大転換に反対します。脱原発社会を実現します — 岸田政権は、原発の「最大限活用」へと政策を大転換させ、新增設、建て替え、60年を超える運転を認めました。電力の安定供給やコストを考えれば、一気に原発全廃には無理があります。しかし、再生可能エネルギーを増やしつつ、原発ゼロを目指すべきです。太陽光発電や風力発電は、コストの低下が進んでいます。日本は、地震や津波、火山の噴火など、自然災害が多発する国です。原発の立地には、適していません。

都政のトップダウンではなくボトムアップの政策形成を求めます — 小池都政は、トップダウンの政策立案を次々と実施しています。018サポート、高校授業料の所得制限を設けない実質無償化、小中学校の給食費の2分の1補助などの政策です。持続的な政策であるかどうかを含め、ボトムアップ型で民主的な施策形成が必要です。東京都知事選挙では、小池さんが圧勝しました。蓮舫さんは、残念ながら、大差で敗北しました。無党派層や若者の支持を獲得することが大事です。

組織の拡大と強化を全力で取り組みます

1人ひとりの組合員の要求・意見をくみ取り、「顔の見える関係」「声が聞こえる関係」をつくりあげることが重要です。組合員の意識状況を踏まえた、要求と運動を取り組みます。志は大きく、全都の学校事務職員1800名の要求を代弁する取り組みを行います。組織拡大と役員体制の確立を組合の最大の課題とします。機関運営の見直しを行います。自治体労働者として自治労に結集します「退職者友の会」との連携を強化します。

学校徴収金の無償化・公会計化を求めます

私費会計はそれ自体が地方自治法第210条（総計予算主義の原則）及び地方自治法第235条の4第2項（現金及び有価証券の管理）に違反した不適切・違法な処理であり、その「仕事」にたずさわるのが「職務専念義務違反」となるものです（総務省回答）。当面の措置として、公会計化することにより地方自治法違反を解消させることが重要です。文部科学省は、2019年7月31日「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について（通知）」を通知しました。給食費の「公会計化を促進」し、徴収・管理を学校ではなく、「地方公共団体が自らの業務」として行うことを求めています。

文部科学省の調査によると、給食の完全無償化を実施しているのは2023年9月時点で、全国1794自治体のうち3割にあたる547自治体で、無償化が進んでいます。条件付きの無償化を含めると722自治体になります。東京都の自治体では、都の2分の1補助もあり、今後も給食費の無償化が進むものと推測します。

東京型「学校事務の共同実施」に反対します

東京の「学校事務の共同実施」は正規の事務職員定数の削減と会計年度職員化をねらうものです。私たちは「学校にいてこそ学校事務職員である」との立場を明確にします。

共同実施の導入について都教委は2012年度に「10年間で全都展開、義務制の都費正規事務職員を半減させる」と発言しましたが、2020年度、2021年度、2022年度、2023年度、2024年度と新たな地区への導入は行っていません。2019年度までに共同実施を導入した地域は2区8市（江東区・墨田区・清瀬市・東村山市・立川市・小金井市・国分寺市・狛江市・武蔵村山市・多摩市）に止まっています。しかし、定数削減は厳しいものになっており、定数削減は12年間で81名に達しました。

将来の自治体とそこで働く自治体労働者

少子高齢化と人口減少により、行政ニーズの増大と自治体財政への悪影響、それに基づく職員数削減への圧力などが、今後の自治体に影響を与えます。人工知能、情報技術、ロボットの発展・導入により「従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組み」「ロボティクスが処理できる事務作業は全てロボティクスによって自動処理するスマート自治体への転換」などを提言する報告書もあります。ロボティクスの導入によって、学校事務という職がなくなってしまうという、民間調査も出されています。

給与事務を始めとする総務事務の電算化・電子化が進められています。学校事務の将来を見据えて、職務の総務事務から財務事務への重点移行が必要となってきています。

結成35周年記念祝賀会を盛大に開催する

東学は、1990年結成から35年を迎えました。結成当初は、全都学校事務職員の総結集を目指した、過渡的な組織であると考えられていました。当初は、東学のままで、35年も活動を続けるとは考えられていませんでした。

現役組合員はもちろん、退職者友の会の会員からも、大勢の参加があり、交流を深めました。退職者からは、過去の話だけではなく、現役組合員に元気もいただきました。